

令和8年度（2026年度）第1回東海市教育ひとづくり審議会会議録

1 開催日時 令和8年（2026年）5月11日（月）

開会 午前10時30分

閉会 午前11時30分

2 開催場所 東海市役所 地下大会議室

3 出席委員14名（敬称略）

前田 治 鈴木 幸

峯神 亜由美 千頭 聡

山崎 文宏 細貝 純子

森藤 真言 岡田 光史

小島 利和 深谷 佳代

近藤 正明 鎌田 陽世

長田 富枝 加藤 幸子

欠席委員6名（敬称略）

萱場 真樹 山元 勝之

池田 森太朗 松井 友子

南 茂憲 有我 美鈴

4 事務局出席者

教育長 鈴木 俊二

教育部長 橘 洋子

芸術劇場館長兼芸術総監督 安江 正也

学校教育課長 桜井 正志

学校教育課主任指導主事 越智 真剛

学校教育課指導主事 酒井 貴司

学校教育課指導主事 加藤 雅尚

学校教育課指導主事 近藤 香織

学校教育課統括主幹（教員研修センター所長） 是枝 享子

学校教育課（教員研修センター）指導主事 永谷研次郎

学校教育課統括主幹（学校給食センター所長）	長内 加織
社会教育課長	永井 伸明
社会教育課統括主幹	佐々木 三千代
スポーツ課長兼アジア大会カバディ推進室長	伊藤 孝英
中央図書館長	内山 香織
管理課長	中島 達也
文化芸術課長	栞原 知里
学校教育課統括主任	田中 恒輝
学校教育課主任	佐々木 輝

- 5 議題 別紙次第のとおり
- 6 会議 公開
- 7 傍聴人 0人
- 8 会議内容

事務局（学校教育課統括主任）：皆様、こんにちは。大変お忙しい中、お集まりいただきまして、ありがとうございます。ただ今から、令和8年度第1回東海市教育ひとづくり審議会を開催いたします。なお、この審議会は、一般公開の会議となっておりますので、あらかじめ御了承願います。また、本日の資料について事前に配布した資料の、資料2に修正がございましたので、机上に配布させていただきます。本日資料をお持ちでない方はいらっしゃいませんか。

なお、本日、6名の委員からは、欠席の連絡をいただいておりますので、御報告させていただきます。

本日の審議会開催にあたりまして、委員総数20名に対し、出席14名で、東海市教育ひとづくり審議会条例第6条第3項に定める、開催要件の半数を満たしていることを御報告します。

（次第1 辞令交付）

事務局（学校教育課統括主任）：今年度、新たに東海市教育ひとづくり審議会委員をお願いする方に、教育長から辞令の交付を行う予定でしたが、萱場 真樹 様、

池田 森太郎 様の両名とも本日欠席でございますので、辞令につきましては、後日、事務局からお渡しをさせていただきます。

(次第2 教育長挨拶)

事務局(学校教育課統括主任): 続きまして、鈴木教育長から皆様に御挨拶を申し上げます。

(教育長挨拶)

事務局(学校教育課統括主任): ありがとうございました。

(次第3 会長挨拶)

事務局(学校教育課統括主任): 続きまして、千頭 聡 会長から御挨拶をお願いいたします。

(会長挨拶)

事務局(学校教育課統括主任): ありがとうございました。

(次第4 委員紹介)

事務局(学校教育課統括主任): ここで、今年度初めて、委員の皆様が顔を合わせていただいております。委員の皆様の御紹介をさせていただきたいと存じます。

御紹介は、進行の都合上恐縮ではありますが、お名前だけの紹介とさせていただきます、職務代理人、その後座席順に進めさせていただきます。私が、お名前をお呼びしますので、その際には、その場でご起立をお願いいたします。

(委員紹介)

事務局(学校教育課統括主任): ありがとうございました。委員の皆様には、今後とも本市の教育に御支援をいただきますようお願い申し上げます。

(次第5 事務局職員紹介)

事務局（学校教育課統括主任）：続いて、本日出席の事務局職員の紹介を資料2の名簿順に行わせていただきます。委員の皆様と同様に、お名前だけの紹介とさせていただきますので、よろしくお願いします。

(事務局職員紹介)

事務局（学校教育課統括主任）：事務局職員の紹介は、以上でございます。なお、これ以降の会議進行は、会長により進めていただきます。千頭会長、よろしくお願いします。

(次第6 委員からの報告)

千頭会長：委員からの報告について、前回の審議会以降、協議会等に出席された委員の方で報告事項のある方はお願いいたします。

(報告なし)

(次第7 各種審議会委員の割り振りについて)

千頭会長：7の各種審議会委員の割り振りについて、事務局から説明をお願いします。

(学校教育課統括主任 説明)

千頭会長：ありがとうございました。この件に関しまして、御質問がありましたらお願いします。

(質問なし)

千頭会長：委員の割り振りがあった方は、よろしくお願いします。

(次第8 報告事項 令和8年度(2026年度)教育委員会主要事業)

千頭会長：それでは、次に報告事項にはいります。8の報告事項「令和8年度(2026年度)教育委員会主要事業」を議題といたします。資料に基づき、事務局から説明をお願いします。

(各担当課長等 説明)

千頭会長：この件に関しまして、御質問がありましたらお願いします。

山崎委員：資料4ページの「不登校対策事業」の「計画・目標」に「子どもたちの早期の学校復帰などを支援する。」という記載がありますが、不登校の児童生徒について、学校への復帰や、早期の解決にこだわるのではなく、将来の自立につながるような長期的な対応策や居場所が必要なのではないのでしょうか。

岡田委員：重要なのは、不登校の児童生徒が「学校」に行くことではなく、自立することだと考えます。学校に行かないということを過度に問題視しない方が良いのではないのでしょうか。

鎌田委員：学校に行かないことも、児童生徒の選択肢の一つとして考慮すべきだと思います。

鈴村教育長：委員の皆様のご指摘のとおり、東海市教育委員会としても、「学校に行かないこと」を否定的に捉えてはおりません。学校教育課の各種事業についても、必ずしも学校復帰を目指すものではありません。

重要なのは、児童生徒が様々な場面で人と触れ合い、成長し、自立していくことです。特に不登校の児童生徒にとって、それが難しい状況にあると考えます。ほっと東海やスクールカウンセラーなどの充実を図り、子どもたちの自立につながる居場所づくりを進めてまいります。

前田委員：最近、民間企業が不登校児童生徒向けのフリースペースを開設したという情報を得ました。公的機関だけでなく、そういった民間施設とも適切に連携を図っていただきたいと考えます。

学校教育課長：学校教育課としても学校への復帰だけではなく、子どもの自立を最終目標と考えています。ほっと東海等の施設についても、通っていた児童生徒が中学校卒業後も立ち寄ることができる場所として認識をしています。資料の記載については修正をさせていただきます。

小島委員：資料6ページの「吹奏楽地域クラブ運用事業」について、2,336万2千円の予算額が計上されていますが、この事業費の内訳を教えてください。
また、アジア競技大会は今年度9月から開始されますが、市民体育館は7月から10月まで利用できないと案内されています。7月からの利用停止理由を教えてください。

学校教育課長：「吹奏楽地域クラブ運用事業」の予算内訳は、人件費が約1,300万円、その他の費用が約300万円、諸経費が約450万円、大会出場に係る楽器運搬の費用が約100万円となっております。

スポーツ課長：市民体育館の利用停止期間は、アジア競技大会は国際大会であるため、体育館内を国際大会仕様に整備する必要があります。また、当日の中継放送等のために既存の体育館の電源では不足するため、仮設電源の設置など施設の増設工事が必要となります。そのため、長期間の閉鎖をお願いしております。

山崎委員：幼稚園や保育園では、子どもを預ける際に保護者と先生がコミュニケーションを取る機会がありますが、小学校ではそういった機会が少ないように感じています。教員の働き方改革の必要性は理解していますが、学校、家庭、地域の間での相互のつながりが弱くなってきているように思われます。

千頭会長：資料１ページの「英語が話せる子ども育成事業」の「計画・目標」に、異文化理解のために英語・外国語活動の充実を図るという趣旨の記載がありますが、異文化理解は日本語でも可能ですし、英語が使えなければ異文化理解ができないわけでは無いと考える。表現の見直しを検討してはいかがでしょうか。

学校教育課長：ご指摘いただいた資料の表現につきまして、修正を検討させていただきます。

千頭会長：その他、御質問はございませんか。

(質問無し)

千頭会長：無いようですので、次に進ませていただきます。

(次第９ 今後の審議会日程について)

千頭会長：９のその他 今後の審議会日程について、事務局より説明をお願いします。

(学校教育課統括主任 説明)

千頭会長：ありがとうございました。本日の議事は以上となります。事務局へお返しいたします。

事務局(学校教育課統括主任)：以上をもちまして令和８年度第１回東海市教育ひとづくり審議会を終了いたします。委員の皆様の御協力に感謝申し上げます。ありがとうございました。